

Abeanary 通信

～トピックス～

1. リスキリングとリカレント教育
2. 税務カレンダー（2024年6月、7月の税務）
3. おすすめ書籍のご紹介



経営者の名言シリーズ

自分を開発し、発展していくためには、他人と同じ考え、同じ行動をしてはならない

盛田昭夫（ソニー共同創業者）

※経営者100の言葉より引用

リスキリングとリカレント教育

◆DX時代に必要なリスキリング

一般的にリスキリングやリカレント教育はともに「学び直し」と定義されることが多い言葉ですが背景や目的は違っています。

経済産業省はリスキリングを「新しい職業に就くため、あるいは今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために必要なスキルを獲得する／させること」と定義しています。必ずしも「リスキリング＝DX教育」ではありませんが、「企業が戦力的に新しいビジネスに対応するために不可欠なスキル・知識の獲得を促す」という企業視点です。実践に重きを置き、DX化のための新たなスキルの習得をすることを言います。リスキリングは社会の要請により学びを提供する視点が強い言葉ですが、学ぶ本人の主体性なしに成功はありません。

◆リカレント教育とは

リスキリングと並行して語られることが多いのが「リカレント教育」です。「循環する、繰り返す」という意味を持ち、業務と並行しながら学ぶリスキリングと違い、学校教育から離れた後も必要なタイミングで仕事と教育を繰り返し、個人の学びに主体が置かれている点が違います。

リカレント教育は人生100年時代におけるQOL向上でしよう。働く期間が延びればスキルや知識のアップデートも必要になるということです。学ぶことで専門性や希少性が高まります。日本では今まで年功序列制や終身雇用が一般的でOJTなどの育成をしてきましたが、これからのジョブ型雇用に変化する時代にはリカレント教育の関心が高くなるでしょう。

◆企業のリスキリングが注目されている理由

2020年のダボス会議で「リスキリング革命」が主要な議題となり、それは「第4次産業革命の技術変化に対応するため2030年までに全世界で10億人により良い教育、スキル、仕事を提供する」というものです。2022年に岸田首相がリスキリングのための支援制度を政策の中に盛り込むことを表明し、人への投資が重要であるとの考えを示しました。企業がリスキリングを推進するメリットは、1.ワークエンゲージメント（仕事に対するポジティブで充実した心理状態）の向上、2.自立型人材の育成、3.社内業務に精通した人材に取り組んでもらえる、などのメリットがあります。

2024年6月の税務

6月10日

●5月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額・納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収税額（前年12月～当年5月分）の納付

6月17日

●所得税の予定納税額の通知

7月1日

●4月決算法人の確定申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税＞
●1月、4月、7月、10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税・地方消費税＞

2024年7月の税務

7月10日

●6月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付（年2回納付の特例適用者は1月から6月までの徴収分を7月10日までに納付）

7月16日

●所得税の予定納税額の減額申請

7月31日

●所得税の予定納税額の納付（第1期分）
●5月決算法人の確定申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税＞
●2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税・地方消費税＞

●法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税・地方消費税＞
●10月決算法人の中間申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税＞（半期分）
●消費税の年税額が400万円超の1月、7月、10月決算法人の3月ごとの中間申告＜消費税・地方消費税＞
●消費税の年税額が4,800万円超の3月、4月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（2月決算法人は2ヶ月分）＜消費税・地方消費税＞
●国外財産調書・財産債務調書の提出

○個人の道府県民税及び市町村民税の納付（第1期分）（6月、8月、10月及び1月中（均等割のみを課する場合にあっては6月中）において市町村の条例で定める日）

●法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税・地方消費税＞
●11月決算法人の中間申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税＞（半期分）
●消費税の年税額が400万円超の2月、8月、11月決算法人の3月ごとの中間申告＜消費税・地方消費税＞
●消費税の年税額が4,800万円超の4月、5月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（3月決算法人は2ヶ月分）＜消費税・地方消費税＞

○固定資産税（都市計画税）の第2期分の納付（7月中において市町村の条例で定める日）

おすすめ書籍のご紹介

やることを8割減らすダンドリ術



ジャンル	生産性・時間管理				
著者	飯田剛弘				
出版社	大和書房				
出版日	2023年10月05日				
評点					
総合	3.5	★★★★☆	明瞭性	3.5	★★★★☆
革新性	3.0	★★★★☆	応用性	4.0	★★★★☆

自分なりにスピードを意識して取り組んでいるはずなのに、いっこうに仕事が終わらない。どうして自分はこんなに要領が悪いのだろう……そんなふうに関心を持って読んでいた人に、本書を勧めたい。

本書の著者、飯田剛弘氏は、大学卒業後、ベンチャー企業に入社した。ここでは「長時間、がんばって仕事をやる」「気合と根性でがんばる」をよしとし、長時間勤務が常だったそうだ。

ところが外資系企業に転職すると、限られた時間で成果を出すことが求められ、「がんばる」だけではうまくいかないことを痛感した。とにかく仕事が多いだけでなく、次から次へと依頼や問い合わせの電話がかかってきて、目の前の仕事に集中できない。この状況に耐えかねた著者は、思い切ってデスクの電話の着信音を消し、電話ではなくメールやチャットで連絡を取り合うことにした。これにより、仕事の質と効率が向上したそうだ。本書ではそんな著者の経験をもとに、やることを8割減らし、残った2割を効率よく進めるための具体的なメソッドが紹介される。

◆◆◆詳細が気になった方は、「フライヤー」をご利用ください◆◆◆

書籍要約サービス「フライヤー」の詳細・お申込みはこちら



株式会社 アビーナリーマネジメント
税理士法人 アビーナリーマネジメント
株式会社 アビーナリーネクスト



〒980-0811
仙台市青葉区一番町1-9-1
仙台トラストタワー7F
TEL: 022-225-5090
FAX: 022-225-5091